

2026 年度第 1 回神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会 議事要旨

日時：2026 年 7 月 28 日（火）18 時 30 分～20 時

場所：中央区文化センター10 階 1001・1002 会議室

1. 議題

（1）発達障害児者への支援事業について

- ① 発達の気になるこどもへの支援体制
- ② 特別支援教育の充実
- ③ 地域の支援機関の質の向上等に向けた取組み
- ④ ひきこもり支援室の取組み
- ⑤ 神戸市における就労支援体制
- ⑥ 障害者の雇用状況と実施事業
- ⑦ 発達障害者支援センターの事業実施状況

（2）次期神戸市障がい者プランに向けての意見提出について

2. 主な意見

（1）発達障害児者への支援事業について

- ・特別支援教育については、保護者が早い段階から相談につながり、子どもの特性に合った教育を受けたいと考える方が増えていると感じている。
- ・児童発達支援事業所や放課後等デイサービスは数多く設置されている一方で、事業所間の連携は十分ではない。
- ・精神障害者の方が増加している背景や、就労率が伸びていない要因はどう考えたらいいのか。
- ・近年、APD（聴覚情報処理障害）や聞き取り困難症、音や光に対する感覚過敏がみられる子どもが増えているように感じる。教育現場の段階から課題として存在しているにも関わらず、ひきこもり状態になって初めて気付かれるケースもあるが、どのように考えているのか。
- ・療育の現場では感覚過敏等に関する相談が増加していると感じている。また、不登校の子どもの中にもこうした特性を有するケースが一定数含まれている印象がある。さらに、こうした特性が自閉スペクトラム症として誤解されている場合もあるように感じている。
- ・放課後等デイサービスへの巡回訪問において、作業療法士や公認心理師の必要性は理解しているが、現場には学習面や読み書きに困難を抱える子どもも多くいるため、言語聴覚士（ST）についても巡回訪問の専門職に加えることを検討してほしい。
- ・放課後等デイサービス等への巡回支援については、事業所数が非常に多く、全ての事業所を巡回することは現実的に困難ではないか。各区単位で連携協議会等を設置し、事業所間の相互訪問などを通じて質の向上を図る仕組みが現実的ではないか。
- ・巡回支援の対象については、当面は児発に絞って実施してはどうか。

- ・神戸市の就労支援事業に関して、神戸市自身がどの程度障害者雇用を行っているのか。法定雇用率を上回って達成していれば、事業所に対する説得力につながる。
- ・児童発達支援等が地域の中でネットワークを構築し、連携しながら支援の質の向上を図ることが重要である。
- ・各区の自立支援協議会の中に必要な部会を整備し、関係機関が連携できる仕組みを強化していくことが重要である。
- ・特別支援教育の充実に向けては、通級指導教室の設置拡充とともに、通級担当教員や通常の学級担任の専門性向上が重要である。
- ・教員養成課程において特別支援教育の履修は必修となったが、系統的に発達障害を学ぶ機会はほとんどないまま現場に出る実態があるため、通常学級において発達に特性のある児童生徒に対応する教員への支援体制の整備や、研修機会の充実など、通常学級の教員に対する支援が必要である。

(2) 意見交換

【欠席委員からの意見】

- ・発達の気になる子どもへの支援について、福祉的支援を要する家庭環境への対応が適切に行われているか見直してほしい。
- ・特別支援教育について、ICT ソフトは有効な支援ツールである一方、活用方法が重要であるため、適切な運用をお願いしたい。
- ・特別支援教育コーディネーターの専任配置の状況はどうなっているのか。
- ・ひきこもり状態にある人は相談機関に来所しにくいことから、相談しやすい仕組みづくりが必要である。
- ・地域の支援機関の質の向上について、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所には質の差がみられるため、ニーズへの対応と質の担保に引き続き取り組んでほしい。

【代表者会での意見】

- ・保育所等におけるみなし配置制度により、言語聴覚士や作業療法士等を配置できる仕組みが始まっている。学校においても、常勤配置が難しい場合は派遣等の方法により専門職が現場を支援できる仕組みがあれば、教員の負担軽減やインクルーシブ教育の推進につながるのではないかと。
- ・5歳児健診については、発達障害のスクリーニングだけでなく、不登校等の課題の早期発見にも有効であるとの研究結果があることから、国の施策を神戸市でも積極的に推進し、その成果についても報告してほしい。
- ・チーム担任制を導入している学校が増えているが、児童生徒の状況について確認したい際に、日常的な指導に関わっていないコーディネーター教員が対応する場合がある。具体的な支援につなげるためには、直接指導にあたる担当教員が協議の場に参加できるよう配慮してほしい。

【閉会後に事務局に寄せられた追加意見】

- ・メンター派遣について、必要としている方に情報が届き、安心して子育てができるようになってほしい。
- ・放課後等デイサービス及び児童発達支援事業所への巡回支援について、質の向上につながるよう、問題意識を持って取り組んでほしい。
- ・事業者間の組織づくりを促進するとともに、Web 環境を整備し、オンラインでの視察や指導ができる仕組みについても検討してほしい。
- ・支援を要する家庭や児童への取り組みは整ってきていると感じる一方で、「要支援」や「障がい」とラベリングされた児童とその他の児童との線引きが強まることを懸念する。
- ・支援を要する児童への配慮が、環境調整や合理的配慮の範囲を超えて、日常生活における分断につながらないよう配慮が必要である。

【次期神戸市障がい者プランについての追加意見】

- ・次期障がい者プランにおいて、各区の自立支援協議会に「精神部会」や「発達障害部会」等の設置を位置付けることで、各区における取組みの推進につながるのではないか。